

許認可等の添付書類が変わります！

平成24年7月9日から、次のような許認可等の申請(届出)の際に添付しなければならない書類が変更になります。

- | | |
|-------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 質屋営業 | <input type="checkbox"/> 古物営業 |
| <input type="checkbox"/> 警備業 | <input type="checkbox"/> 警備員の検定合格証明書 |
| <input type="checkbox"/> 探偵業 | <input type="checkbox"/> インターネット異性紹介事業 |
| <input type="checkbox"/> 風俗営業 | <input type="checkbox"/> 銃砲刀剣類の所持 など |

変更点

＜申請者・届出人(法人の場合は、その役員)が**外国人**＞

7月8日まで

外国人登録証明書の写し
or
外国人登録原票の写し

7月9日以降

住民票
(国籍等が記載されているものに限る)

＜申請者・届出人(法人の場合は、その役員)が**日本人**＞

7月8日まで

住民票
(本籍の記載は任意)

7月9日以降

住民票(本籍が記載されているものに限る)